

鳥取県指令第201700324933号

八頭郡八頭町才代299
特定非営利活動法人ハーモニカレッジ
理事長 大堀 貴士

平成30年1月31日付けであった特定非営利活動法人ハーモニカレッジの認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により認定する。

平成30年3月29日

鳥取県知事 平井 伸治



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 ハーモニカレッジ
- 2 代表者の氏名 大堀 貴士
- 3 主たる事務所の所在地 八頭郡八頭町才代299
- 4 認定の有効期間 平成30年3月29日から平成35年3月28日まで